

福祉教育委員会

令和5年3月15日（水）

午前10時00分～午後1時53分

議会第2会議室

【出席委員】村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、諸富八千代委員、川崎健二委員、
松永憲明委員、川副龍之介委員、福井章司委員、重田音彦委員
山下明子委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・教育部 百崎教育部長
ほか、関係職員

【案 件】

・付託議案について

○村岡委員長

皆さんおはようございます。それでは、ただいまから福祉教育委員会を開催いたします。
本日の流れですが、まず、請願についての取扱い審査を行いまして、その後、教育部の
審査終了後に教育部に関する福祉教育研究会を開催いたしますので、よろしく願いいた
します。

では最初に、3月2日に受理いたしました請願、学校給食費の食材費高騰分を保護者負担
にしないでくださいの審査を行います。

会議規則には、「委員会は、審査のため必要があると認めるときは、紹介議員の説明を
求めることができる」との規定があります。この規定に基づき、当委員会として、紹介議
員からの説明を求めるか否かについて、委員の皆様の御意見をお伺いいたします。御意見
のある方、挙手をお願いいたします。

○福井委員

私も文面はしっかりと読ませてはいただいておりますが、改めて皆さん方の気持ちの部
分を含め、多少、請願の内容の面で、改めて確認させていただくことがあるかもしれませ
んので、説明のほうをよろしく願いしたいと思います。

○村岡委員長

皆様、ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

では、紹介議員からの説明を求めるということで決定いたしたいと思えます。

次に、審査の参考とするため執行部の関係部署に出席を求めることもできますけれども、

この点についていかがいたしましょうか。この点については給食費のことですので、教育部の学事課が対応することになると思いますが、執行部の出席は求めますでしょうか。

○福井委員

当然ながら説明だけでは、請願のほうの受け止めだけじゃなかなかあれだと思いますし、予算の組みの中身の部分であるとか、いろんな展開があるかもしれませんので、担当の執行部の御参加、御出席をお願いしたいと思います。

○村岡委員長

それでは皆さん、執行部の出席を求めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、執行部の出席を求めることと決定いたします。

それでは、改めまして当委員会に付託された請願を審査いたします。

審査の順序ですが、まず、紹介議員からの請願の趣旨説明を行っていただき、その後、御質疑をお受けいたします。次に執行部に対し御質疑をお受けする、以上の流れで審査を行いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、紹介議員である山下委員に説明を求めます。山下委員は説明者席のほうにお移りください。

では、執行部も同席した上でということの紹介議員からの要請がありますけれども、その点、同席でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、執行部のほう、お入りください。

◎執行部入室

○村岡委員長

それでは、紹介議員であります山下委員より説明を求めます。

○山下委員

おはようございます。今日は、請願書が提出されております、学校給食費の食材高騰分を保護者負担にしないでくださいという請願の紹介議員として趣旨説明をさせていただきますと思います。座って発言させていただきます。

皆さんも御承知のとおり、12月に学校給食費の食材費が上がるということで、小学校で4万8,620円、中学校で4万9,149円から5万4,600円ぐらいのものになっていくということで、1食当たり25円から30円というものではありませんけれども、これが上がることについて議論がされてまいりました。

それで、実際に物価高騰の中で食材費をそのまま抑えてしまうと、その中で給食が賄えないという現場の実態もあったということで、給食検討会のほうでは、それはやむなしという結果になったわけなんですけど、さてそれが保護者のほうにそのまま負担増ということになると、今、普通の家計でも大変厳しい中で、これがさらに上乗せされていくというこ

とになるのは大変困るという声が12月頃から上がっておりました。どういう手だてになるのだろうかということを目にはしておりましたが、2月の初めでしたか、学校側から保護者宛てに給食費改定のメールが、通知が届きまして、やっぱり上がると、これは困ることから、何か、もう一回声を上げていく必要があるんじゃないかということで動きが起こったというのが事の次第です。

それで、その後、途中でコロナ交付金を活用して、令和5年度に限っては保護者負担増を抑えるという予算が出ましたので、令和5年度に関してはどうにか上がらずに済みそうだというふうにはなったんですけれども、その先がどうなるんだろうという心配の声があったわけですね。それで、様子を見るというよりももう始まってしまっているし、これは、この先放っておいて上がったら困るという声はやっぱり届けようということで、この請願が出されました。

県内を見ますと、給食費の無償化ですとか、それから一部補助、学年によって補助を出すとか、そういうやり方で負担を軽減する動きがだんだん出てきています。そういう中で、令和5年度はいいけれども、その先の佐賀市がもし負担増になるとすれば、これは子育て支援という立場からいっても逆行するんじゃないだろうかという思いもありまして、やっぱりこの声は届けようということで請願という形になりました。

議会としては、予算に対する対応をどうするのかということと、この請願に対してどうするかということはリンクしているとは思いますが、タイミングのことですとか、いろいろとお気持ちを、御意見をお寄せになる議員もおられたんですが、全体として今コロナ対策、それから物価高騰の中で負担増をしてはいけないんじゃないかという思いは皆さん一緒ではないのかなというふうに思っております。

そういう中で、議会から執行部に対して、令和6年度以降も含めて、負担増にしないでおいてちょうだいという声を上げる橋渡ししていただければというふうに思って、私も紹介議員を引受けました。

ということで、ぜひ、御理解、御協力をお願いできればと思っております。よろしく御願いいたします。

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

来年度分については当初予算の中で増額分は執行部のほうから、市のほうから負担しますよということになっているわけですが、それ以降のことについてはやっぱり保護者の方がかなり不安に思っておられるというのは事実だと思うんですね。

そこで、お尋ねしたいんですけれどもこの請願は、その後もずっと市の負担でお願いしたいという思い、強い思いなんですかね、そこら辺。

○山下委員

ありがとうございます。そうですね、今、市が措置しているのはコロナ交付金ということで、国の補助があるのでこれができましたということで、もしこれがなくなったらできるのかどうかということについては今は先行き不透明という。この前、一般質問をさせていただいた折にも、ちょっとそこは言えませんというお答えだったと思います。

私は、この給食に関していろいろ動きを見ておりますと、例えば青森市が、これは無償化ではあったんですが、昨年10月から無償化を始めてあるんですね。そのときに、令和4年度分についてはコロナ交付金を活用して無償にします。令和5年度以降、コロナ交付金を使えるかどうか分からなくなったとしても、青森市として無償化を続けますということ、そのときに表明されているわけですね。そのことが保護者に対しては安心感につながって、青森市としては無償化してくれるんだなということになったと思うんですよ。ですから、佐賀市も令和5年度に関しては保護者負担を抑えました。令和6年度以降も、佐賀市として値上げしないようにしますよというふうに言ってくださったら、本当に皆さん安心できると思うんですが、今年はよかった、来年どうなるだろうかというのではね、本当に子育て支援とは言えないのではないだろうかというふうに考えております。特に無償化となると7億円ほどお金がかかるということが12月定例会の折に数字が出ておりましたが、今回6,900万円ということで7,000万円弱でございますので、そこは何とか頑張っていたくないだろうかというふうに思っております。

○松永憲明委員

子育てしやすい環境をどうつくっていくかということにおいて、負担増を抑えていくということは非常に重要なことじゃないかと思うんですよね。そういった意味で、私は全面的に賛成したいと思います。

○村岡委員長

ほか、委員の皆様から御意見。

○川副委員

請願を出された経過は分かりました。この請願を出す中で、例えば保護者の方の意見だとか、PTAの方の意見だとか、そういう意見等も踏まえて出されたと思いますけど、その辺りの状況をお聞かせください。

○山下委員

例えば、小・中の子どもが3人いらっしゃるお母さんが、1食25円から30円というけれども、年間5,000円が3人となったら本当にちょっとと。それも、負担増が1万5,000円だから全部で10万円超えてしまうということで、これは困ると。その一方で、神崎市が無償化を広げるとか、補助を広げるとか、どここの町が無償化にしましたとかというのが県内でもニュースが出ている中で、いや、これは佐賀市としても、県庁所在地なんだから頑張ってもらいたいという声がありました。

それから、期限を切ってというのはやっぱり違うんじゃないのという声がありました。子育て支援というのは継続的であって初めて安心できるわけなので、今年はやかったねだけでは安心できないねという声があったというのが実態です。

○川副委員

請願書の中に、代表者の方2名と、あとその他301人ということで、この請願書を出された方の中で実際の子育て世代が何人おられるのか、もし分かればお願いします。

○山下委員

これは、個人のネットワークで頼んで集めたりとかされている部分があるので、例えば子どもの演劇鑑賞団体のお母さんたちだとか、今度から学校に上がるよという人もいれば、もちろん孫、孫の心配をされるという方もありますしというので、そうですね、どれぐらいなのでしょうね。一個一個調べてはいないので、はっきりは分からないんですが。

○村岡委員長

よろしいですか。ほかに御質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。紹介議員の方には、よろしいですかね。

(発言する者あり)

一応、御質疑ですので、意見は委員間協議で言ってもらえばいいので。あくまで御質疑です。よろしいですか。

○川崎委員

ガソリンは国が一律やっていますよね。必要だからやっていると思っています。来年度は国が補助金を出すんですかね。

すみません、何を言いたいかということ、お金をどこから持ってくるかということになると思います。困窮家庭については、分かります、必要だと思うんですけど、保護者も納税者でもあるんですよね。ですから、そういった施策を打てばその分税金が上がるということ、あるいは、本来やらねばならない施策を1つ削ってそこに充てなくちゃいけないんですね。だから、訴えられている方の意見は書いてあるんですけども、普通、子育てじゃない市民の方々の意見もやっぱり必要という強い要望なんじゃないかな。

(発言する者あり)

一般の市民の意見。先ほど、川副委員は保護者の方の意見ですかと言われたんですね。私は、一般の市民の方々の意見はどうなんですかと、何か分かるものがありますかということ。

○山下委員

私自身も、商店街とかを署名お願いして回るのに一緒に行ったりもしたんですけども、もううちは子どもおらんもんねという方もあったですよ、確かに。だけれども、やっぱり佐賀市の次の世代を担う子どもたちの体を健康にとか、安心して御飯が食べられるようにということをやっていくというのは、やっぱり社会全体で見守りたいよねという感じだった

んですよね。ですから、本当に7,000万円というお金は大きいけれども、佐賀市全体から見ればそれはできない額ではないと思いますし、今、本当に子育てに力を入れようと言っているときに、特に教育の一環である給食を大切にすることは大事ではないのかなというふうに思っております。

もちろん、ほかにもいろいろ大事なことはあるかもしれませんが、この給食自体は教育の一環として位置づけられていますのでね、そこは困窮家庭だとか何かという線引きをするのではなく、みんなが同じように恩恵が受けられるようにするということが大事なんではないかというふうに、そういう思いで書いてくださった方もあります。

○村岡委員長

よろしいでしょうか。

では、ほかに御質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようでございますので、山下委員は委員席のほうにお戻りください。

それでは、執行部のほうもお呼びしておりますので、執行部に対しての御質疑をお受けいたします。

御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

○川副委員

まず、現状の給食費の納入具合が何%なのか、教えてください。

○横田学事課長

滞納があるかでございますか。今ほとんどないというふうに聞いておりますので、現年分はほとんどないです。

○川副委員

ないということで多分しっかり保護者のほうも、給食費の納入率が悪くなれば、子どもたちに当然食材提供も悪くなりますので、その点は多分、保護者の方も理解してきちんと払われているんじゃないかなと思います。

それで、今回、給食費の値上げについては、保護者に対して学校から通達が行くんですかね。教育委員会から保護者に直接は行かんと思いますけど、どういうふうな流れで保護者のほうに通達されたのか、教えてください。

○横田学事課長

先ほど山下議員もちよっとおっしゃったんですけれども、2月上旬頃、学校を通じて保護者へ値上げするということをお知らせさせていただいております。

○川副委員

その折に、通達を受けた保護者から、例えば、学校あるいは教育委員会に、今回の値上げについて直接意見等があったのか。

○横田学事課長

個人的に何か問合せとか、御意見はこちらは受けておりませんが、団体としての要望は先日受けたりはしております。値上げしないでくれという署名を持ってこられたとかいうのはございました。

○川副委員

その団体というのは、例えば現職の子育て世代なのか、また全然違う団体なのか。例えば、普通だったらPTAを通じてPTAのほうから学校側に言って、学校側から教育委員会のほうに話が来るかと思いますが、実際、例えば保護者の団体、PTAじゃなくて別の団体から来たということですかね。

○横田学事課長

そうでございます。

○村岡委員長

よろしいですか。ほかに。

○福井委員

今、川副委員が言われた一つの要望、陳情といいますか、何件ぐらい来ていますかね。

○横田学事課長

署名の人数でしょうか。

○福井委員

件数と、その署名の人数と分かれば。

○村岡委員長

どうぞ分かる方、答えていただいてもいいです。

○執行部

団体としては3件、3団体から上がっております。人数につきましては、今すぐは把握はできておりません。そこは調べて、また後で説明したいと思います。よろしくお願いします。

○村岡委員長

ほかに御質疑ある方。

○西岡真一副委員長

先ほど納入率で、滞納というのはほとんどないということだったんですけども、学校現場では、直に納めてもらっているというわけではなくて、恐らく手当とかで差引きで自動的に入ってきていると思いますけれども、そういうことからして、保護者の負担感ということですよ。何か、現場の保護者がどのように負担を感じておられるのかどうか、感触的な部分ですけども、そういったような声とか、意見とか、そういうものはキャッチされていないでしょうか。

○横田学事課長

給食費の検討委員会の際に、中には児童手当から引き落されている方もいらっしゃるの

で、そういう負担をあまり考えていない方もいるんじゃないかというような御意見は、検討委員会の中でありました。

○西岡真一副委員長

今、山下委員からも、予算的に7,000万円程度かかるということだったんですけども、例えば、よその自治体でも無償化とかやっているところはあるということでしたけれども、これに対する財源補填、例えば、国なりそういったようなもの、あるいは基準財政需要額に入れることができるのかどうか、裏打ちがどこかにあるのか、市財政からの全くの手出しという形になるのかというのはどうでしょうか。そういうのは整理されているでしょうか。

○横田学事課長

給食の食材費は、保護者に負担してもらおうということで学校給食法で定められておりますので国からの補填はございませんけれども、他市でそういった無償化とかしている場合、コロナ交付金とか、ふるさと納税を財源にしているパターンが幾つか見られるところでございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑のある方。

○川副委員

給食の中で、当然、御飯類とパン類、それとおかず関係があるかと思います。この頃、新聞で、米のブランド品を使うところが少なくなってきて米全体の価格が10%から15%ぐらい低下をするということで、そうなった場合は、当然、米が安くなるので、パンよりも米を使って米飯給食を数多く出すという対策も今後取られていくということで考えていいですか。

○横田学事課長

今年度の千綿議員の一般質問で、米飯給食を増やしたらどうかという御質問がございまして、できれば調整して増やしていきたいというような答弁をさせていただいておりますので、今後、米飯給食を増やすような取組はしていきたいと思っております。

○村岡委員長

ほかに御質疑ある方はいらっしゃいませんか。

○諸富委員

滞納がほとんどないというところでちょっと疑問に思ったんですが、就学援助を受けている御家庭の件数とか、割合とか、分かればお願いします。

○横田学事課長

就学援助の受給者の数でよろしいでしょうか。

○諸富委員

就学援助の御家庭は、給食費については全額無償で合っていますかね。そういう措置を

受けてある御家庭の件数。

○横田学事課長

就学援助を受けられてある方は無償になります。令和5年度の当初予算で見込んでいる、小学校の就学援助の対象人数を1,795人で今、予算見込みをしているところでございます。中学校に関しては完全給食と選択制がありますので、内訳をはっきりは申し上げられませんが、中学校の就学援助対象見込みを1,103人で今、令和5年度の当初予算は見込んでいるところでございます。

○村岡委員長

諸富委員、確認だけでよろしいですか。

○諸富委員

そうすると、その就学援助の金額は、この給食費だけでなくいろいろ補助があると思うんですけど、そのトータルの金額とか、そこは一体、財源はどこから出ているか分かりますか。

○横田学事課長

就学援助は、要保護の分は2分の1が国庫補助というのがございまして、それ以外は一応、普通交付税の基本財政需要額に算入されているというような仕組みになっております。

○村岡委員長

よろしいですか。

○川崎委員

小学生の人数が1,795人、これは全体の何%ぐらいになりますでしょうか。

○横田学事課長

14.5%というふうに算定しております。

○川崎委員

この就学援助は、生活保護の基準の大体どれぐらいの収入になるんですかね。

○横田学事課長

生活保護基準の1.2の所得を基準として算定しております。

○川崎委員

ということは、例えば3人家族の場合、両親と子ども1人ぐらいの家庭の場合に、大体年幾らぐらいになりますかね、いわゆる標準家庭という。

○横田学事課長

所得制限の所得額でしょうか。

(発言する者あり)

すみません、確認して答弁させていただきます。

世帯人数3人の場合、所得が247万円です。

○村岡委員長

よろしいですか。ほかに、御質疑のある議員の方がいらっしゃれば。

○山下委員

就学援助の財源の話がちょっと出ていたのに対する答弁が、要保護世帯に関してはと言われましたけれども、現実には就学援助の予算の中で国庫負担となっているのは、実額で一体幾らなのか、何%なのかということをきちっとやっぱり示していただかないといけないと思うんですが。

そのほかは交付税措置はされているとはいえ、現実には市が持ち出しているというふうな今までも言ってきたと思うんですが、そこをリアルにお答えいただきたいと思います。

○横田学事課長

就学援助にかかっている経費の要保護、生活保護の方以外の分は、普通交付税で算入されていると言っておりますけれども、計算でいきますと、実際にかかっている額の4割弱程度は交付税に算入されているというような実情がございますので、約6割以上はやはり市費からの持ち出しが出ているような状況でございます。

○山下委員

決算の資料のときに、いつも要保護と準要保護の割合とかを聞いたら、手当てされる国の財源の額が本当に物すごく少ないですよ。なので、今ざっくり言われましたけれども、実数でお示しいただきたいと思うんですが。全体でどれだけかかっている、そのうち国庫財源がどれだけなんですというところ。元は準要保護世帯まで見ていたのが見られなくなったという大きなことがあったと思うんですけどね、就学援助に関しては。

○村岡委員長

分かれる方、答えていただいているんですよ。

○横田学事課長

今、令和5年度の予算で見込んでいるところですけども、小学校費で生活保護の分の国庫補助が9万6,000円の国庫補助が入ってくるというような積算をしております。

(発言する者あり)

小学校費で令和5年度が1億2,620万円の予算を計上させていただいておりますので、その分、先ほどの要保護の国庫補助分が9万6,000円程度しか入ってこないというような実情でございます。

○村岡委員長

ほかに、御質疑のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。それでは、ほかに御質疑がないようでございますので、執行部は退室していただいて結構でございます。

◎執行部退室

○村岡委員長

それでは、当委員会に付託された請願について委員間協議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは委員間協議を行います。この件につきまして、御意見のある方は挙手をお願いいたします。

○諸富委員

給食費については全国的に少しずつ無償化が広がっている中で、今回、佐賀市はこの高騰分に絞って保護者負担にしない方向になっていますけど、それも令和5年度に限ってということで、方向性も示されないまま、本当に子育て支援に力を入れているのかという子育て世代からの疑問というか、そういう声はとても聞こえてきます。その負担感というのは、高騰分が自分たちの身に降りかかってくるのは来年度なので、年間で1人当たり5万円、2人以上いると10万円負担が増えるということは、令和5年度に……

総額ですね、すみません。負担増のところは年間5,000円ぐらいで、給食費全体が5万円ぐらいということで、1人当たり年間5万円ぐらいの給食費の負担というところで、それを負担に感じているところは多いと思うんです。その無償化の方向性がいろんな自治体で出ているので、じゃ、佐賀市はどうなんですかとなったときに、本当に困っているところは就学援助という制度があるから、それを申請してもらったら無償になりますというような話が以前、教育委員会の学事課とお話したときもその話があったんですが、就学援助も、先ほどもありましたけど、所得の基準が247万円ということで、多分、収入にしたらその500万円も行かないぐらいの世帯収入になるのかなと思うんですけど、じゃ、就学援助の基準にはならないけど、収入が600万円、700万円ある一般家庭でも、子どもがいればいるほど、1年間に給食費が5万、2人いたら10万、3人いたら15万とか、子どもが増えれば増えるほど負担が増えるというこの仕組みに、そりゃ子ども増えないよねというのが、すごく。

○村岡委員長

諸富委員、今回この請願の内容という部分、ここに書かれていますとおり、食材高騰分を保護者負担にしないということを求められている請願ですので、いわゆる給食費の無償化等々の案件というのはまた別で議論する必要があります。あくまでこの請願に対する委員間協議ということに絞っていかないと、テーマとしても一般質問みたいなテーマになってくる部分がありますので、その点、いま一度委員の皆さんも整理して御発言いただければというふうに思います。

○諸富委員

すみません。では、せめて方向性とか、令和5年度については高騰分を負担しますよで終わるのではなくて、その先の方向性とかを示す必要はあると思いますので、来年度以降もという、この請願については私は全面的に賛成したいと思います。

○村岡委員長

賛否は採決の後ですので、あくまで委員間協議ということで、いろんな委員の皆さんの協議を聞いてお決めいただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

先ほどの団体の署名数が分かったということで、先に報告を聞かせていただいていたいいですか。お願いします。

○横田学事課長

3団体合わせまして1,778人になります。

○村岡委員長

ちなみに、団体ごとの割り振りとかは分かりますか。

○横田学事課長

名称もあったほうがいいですか。

○村岡委員長

名称はどんなですか。

(「名称分かれば」と呼ぶ者あり)

差し支えなければですけど、よろしいですか。お願いします。

○

まず、学校給食費の無償化を目指す会佐賀の方の署名の数が138人、続きまして、佐賀市革新懇の署名の方が400人、そして、新日本婦人の会佐賀支部、大和支部の方の署名の数が1,240人、合わせて1,780人となっています。

○村岡委員長

この点、よろしいですか御確認。

○松永憲明委員

実は、まだ学校に勤めておったときに、給食費を払わないで卒業する生徒、保護者——保護者にも大分お願いした経過がありましたけれども、とうとう未納のまま卒業されて、後の会計処理が大変だったということの記憶を私鮮明にまだ覚えているんですよ。その保護者の方と後日お会いもしましたけれども、やっぱり非常に生活が苦しかったんでしょね、納め切れなかったということなんですよ。そういったきつい思いをお互いしないでいいようにしたいなと思うんですよ。そういった意味では、本当は全額無償というのがいいかも分かりませんが、まだそこはまた別の次元の問題でありますので、少なくとも、この値上げの分だけは保護者負担を軽減していくという意味からして、どこの団体が、誰がということよりも、我々からしても、そういうことをやっぱりしていくことが子育てを応援していくということにつながっていくと思いますので、そこは我々が十分考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思っているところです。

○村岡委員長

ほかに御意見のある方。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御意見がこれ以上ないようでございますので、本日の請願の審査を終了させていただきます。

ちょっと休憩してから切替えて、教育部スタートしましょうかね。じゃ、10分休憩を取りたいと思います。10時55分から再開します。

◎午前10時44分～午前10時53分 休憩

○村岡委員長

それでは、福祉教育委員会を再開いたします。

審査日程に基づき、当委員会に付託されました議案について審査していきます。

審査に入る前に、執行部のほうに御注意いただきたい点を申し上げます。限られた時間で集中的な審議が必要でございますので、説明は簡潔にお願いしたいと思います。特に当初予算は非常にボリュームがございますので、新規事業は説明いただきたいと思いますが、経常的な経費につきましては、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方が答弁されるようお願いいたします。

それから、付託議案に関連して現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。また、現地視察につきましては、議案に関連し、賛否の判断に関わるような場合などに実施すること、この点に御留意いただきますようお願いいたします。

それでは、教育部に移管する議案の審査に入ります。

まず、第33号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎議案第33号 佐賀市視聴覚ライブラリー設置条例を廃止する条例 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。それでは、ほかに御質疑がないようでございますので、第33号議案の質疑を終わります。

次に、第1号議案を審査いたします。

まず、10款1項から審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎議案第1号 令和5年度佐賀市一般会計予算中、10款1項関係分 説明

○村岡委員長

それでは、10款1項の説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑ある方は。

○松永憲明委員

資料2番の11ページ、ヘルプデスク委託料についてなんですけれども、委託先はどこになっているのか。それから、人数がどういうふうになっているのか、そこら辺の状況が分かればお願いします。

○村岡委員長

では、分かれる方お願いします。

○豊田教育総務課長

まず、委託先ですけど、これはこれから選定することになりますので、まだ決まっておりません。これまでは学映システムが請け負っておりました。

次に、人数ですけど、同時に5か所。なので、5校を同時に対応できるようにというふうになっております。

(「人数は」と呼ぶ者あり)

○村岡委員長

いや、人数ではなくて、とにかく同時に5校対応できるだけの人員を確保するということ。

○豊田教育総務課長

そういうことです。

○松永憲明委員

何でそういうことを聞いているかという、学校のほうからの要望としては、もっと頻繁に来てほしいという要求がかなり強いんですよ。いろいろお尋ねしたいし、教えていただきたいということなんだと思うんですね。だから、あえて人数はというふうに言ったのはそういう意味だったんですよ。だから、人数じゃなくて、これは令和8年までの債務負担行為になっていると思うんですよ。だから、学映システムのほうからどれくらいの人数が派遣されているのか私も分からないでいるから人数はと聞いたんですけども、1人で何校かかけ持って行かれるだろうと思うんですけども、そこら辺の仕組みがどういうふうになっているのか、詳しく説明ください。

○豊田教育総務課長

こちらのほうが学校のヘルプデスクということになりますので、障害が起こったときの対応ということになっております。

まず、学校で障害が起こったらコールセンターに電話してもらって、コールセンターが受けてもらったところに、ヘルプデスクが派遣で行くという形になっております。

今、委員が言われたものが、恐らくICT支援員のことだと思うんですけど、今回のこの後の説明で出てくるところなんですけど、ICT支援に関しては今、同時20か所としておりますので、基本的には1週間に2回行くような形で配置しております。

○村岡委員長

御理解よろしいですか。

ほかに御質疑は。

○福井委員

最後のところ、先ほどの447ページの特徴ある学校づくりのコミュニティ・スクールの件で会議の費用の支援ということですが、コミュニティ・スクールの中にはね、会議の頻度の非常に高いところとすごく少ないところとあられると聞いています。例えば、非常に少ないところになると1年間に数回というか、それこそ三、四回みたいなことも聞いたりしているんですが、この辺は教育の現場との関係からすれば、ある程度もう少し頻度を高くしなきゃいけないという声も出てくるとは思うんですけど、その辺は、現場としてはどのように捉えられているのか。

そして、その辺の実態は把握されているのか、そこの2点をお伺いしたい。

○豊田教育総務課長

各コミュニティ・スクールで会議を持たれる際には、教育総務課から指導主事が代替の会議に伺ってアドバイス等をするようにしております。このところコロナの影響で会議の数が少なかったりというのもあったんですが、それでも、今は年間で大体4回以上はどの学校も実施されているような状況にはあります。多いところは七、八回、会議をされていらっしゃると思います。そういったところには、できるだけ教育総務課のほうから出向いて、会議のほうに参加させていただいているところです。

○福井委員

今の全体の校数と、来年度にかけて何校ぐらいになるのか、そこもお願いします。

○豊田教育総務課長

今年度現在でいいますと、13校ございます。来年度、新たに1校が新設される予定となっております。

また、準備関係で、あと数校、準備しているような状況がございます。

○村岡委員長

ほかに御質疑ある方。

○川崎委員

445ページの上から4番目のポツ、指導相談等委託料ですが、昨年度に比べて150万円ぐらい増えているんですけど、どういったところが変わったんですか。

○米倉学校教育課長

S S F、スチューデント・サポート・フェイスへの委託料でございます。

○村岡委員長

では、挙手されている方お願いします。

○学校教育課職員

スチューデント・サポート・フェイスへの委託料については、来年度で変わるところが、学習支援員の賃金のところを、一月当たり常勤で月5,000円、パート時給で35円のベース

アップをしているため、このように上がっております。

○川崎委員

人数は変わらないということですか。

○学校教育課職員

はい、人数は変わりません。

○川崎委員

契約の仕方というのが私は知らないんですけども、これこれの内容で、これこれの金額でお願いしますじゃないんですね。その賃金を上げるというのはあちらの都合であって、それをこちらがのむ、変な言い方ですけども、最初の契約ではどうなっているんですかね。

○学校教育課職員

この事業に関しては、スチューデント・サポート・フェイスのみしか——1社随契になっておりまして、金額についても、スチューデント・サポート・フェイスと協議した上で、今現在、賃金が低いから人が集まらないというような状況とか、スチューデント・サポート・フェイス側のほうからそういった話も聞きます。

というところで、こういった仕様で、この人数でというところのこちら側の要望も伝えたと、この仕様でこの金額でというところで契約を結んでおります。

○川崎委員

生活支援員のように、市教委が直接雇用すれば賃金はもっと上がると思うんですけど、どうしてスチューデント・サポート・フェイスを介するのが分からないんですか。

○村岡委員長

課長、答えますか。

○米倉学校教育課長

基本的に、人を見つけることが学校教育課だけでは非常に難しいところもございまして、業務委託して業務のスリム化も図りながら、充実した事業とするために委託というふうに行っているところでございます。

○川崎委員

生活指導員も同じように探されていると思いますので、これは後でまたいつか言います。

○村岡委員長

今の点、ほかは関連、よろしいですか。

(発言する者あり)

別の件だったら。

○川崎委員

お尋ねですけども、447ページの真ん中辺りの会計年度任用職員報酬ですけども、これは、ほほえみ館に配置されている指導員ということですか。

○村岡委員長

人権・同和の件ですか。

○川崎委員

はい、人権・同和です。

○米倉学校教育課長

学校教育課に1名、人権・同和教育担当の会計年度任用職員がおりまして、支部との連携等を図っているものでございます。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○村岡委員長

よろしいですか。

○松永憲明委員

445ページです。医療的ケア児支援事業委託料、これの中身をもう少し説明いただけませんか。

○村岡委員長

御説明、よろしいですか。お願いします。

○学校教育課職員

料金についての御返答でよろしいでしょうか。委託料。

○村岡委員長

中身を詳しく。

○学校教育課職員

対象の人数は2名でございます。

委託料ですけれども、1日1回医療的ケアを行う際には6,550円をというようなこと、2回目になりますと1回当たり4,500円というところで料金が発生しております。以上です。

○村岡委員長

今の中身でよろしいですか。

ほか、御質疑のある方——すみません、修正かな。

○学校教育課職員

修正でございます。次年度については3名で予算を出しております。

○村岡委員長

現在2名が、今年度は3名で予算を取っているということですね。

ではほかに、委員の皆様から御質疑。

○川副委員

447ページの休日部活動地域移行推進ということで、多分、先ほどの説明で、モデル校を設置するということでしたけど、現時点でモデル校は決定していますか。

○米倉学校教育課長

今、選定を進めている段階でございます。

○川副委員

そしたら、そのモデル校の中で部活については1つの部活のみに限定されるわけですか。

○米倉学校教育課長

今現在考えているところは、学校教育から完全に土日を切り離れたモデルを行おうと思っておりますので、今、地域の方が入ったりして受皿がある部活動を選定してお願いをするということを考えているところでございます。

○村岡委員長

よろしいですか。

ほかに。

○西岡真一副委員長

同じく447ページの一番下辺り、教育業務支援員配置事業で、先ほどの御説明では、コロナ対策交付金から県の補助金が財源振替られたということだったんですが、つまり、県としたら、これを恒久事業としていこうということで予算化したという、そういう理解でよろしいですかね。

○米倉学校教育課長

そのところはまだ確認ができておりませんので、恒久的かどうかはちょっと判断しかねます。

○西岡真一副委員長

ちなみに、職員が27名ということですが、全校1名常駐という形にはなっていないだろうと思います。これは、配置のスキームはどのようになっているのでしょうか。

○米倉学校教育課長

学校規模と超勤のありよう等を勘案して、決定しようというふうに思っております。

○村岡委員長

よろしいですか。

ほかに御質疑のある方。

○諸富委員

445ページのオンライン英会話業務委託料について、もう少し詳しくお願いしたいです。

○米倉学校教育課長

中学校1年生で2校を指定しまして、試験的に導入を行う予定にしております。ALTが配置はされておりますが、ALT業務が1対多というふうになりまして、なかなか会話ができない、1対1対話ができませんので、そこを補いながら、グローバルな人材育成ができないかということで、今現在、中学校2校を選定はしております。諸富中学校と成章中学校で試験的に導入を行うことを決定しております。以上です。

○諸富委員

委託先というか、そのオンラインの英会話の会社はどちらになるのでしょうか。

○米倉学校教育課長

すみません、決定と言いましたが決定ではありません。今選定中でございまして、プロポーザルを行いまして、プロポーザルで決定するというようにしております。

○村岡委員長

よろしいでしょうか。

ほかに、御質疑のある方いらっしゃれば。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑ないようでございますので、次に、10款2項及び3項について説明を求めます。

◎議案第1号 令和5年度佐賀市一般会計予算中、10款2項及び3項関係分 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑のある方は挙手をお願いします。

○松永憲明委員

学校マネジメント支援経費についてお伺いしたいと思います。

小学校は449ページで、中学校は455ページだったと思いますけれども、ここ3か年の、予算の推移と、来年度のこの予算との比較がどういうふうになっているのかということをもっと知りたいです。

○横田学事課長

まず、小学校費ですけれども、令和3年度決算額が311万7,754円で、令和4年度の予算といたしましては355万円。令和5年度といたしまして284万円を今お願いしているところでございます。

中学校費ですけれども、令和3年度の決算が122万4,241円、令和4年度の中学校費の予算が191万2,000円、令和5年度でお願いしているのが153万円となっております。以上です。

○松永憲明委員

令和4年度が小学校、中学校共に増額になって、あとは減額になってきているわけですが、そこら辺はどうしてそうなったのか、理由がありますか。あると思いますけど。はい。

○横田学事課長

なかなか財政状況がしい中で、どこかを削減していかなくちゃいけないという部分もございまして、マネジメント経費は学校の申請をお願いして採択しておりますけれども、最近、学校から上がってくる件数も少ないものですから、2回、3回と募集をかけているような状況もございましたので、若干減額させていただいているところでございます。

○松永憲明委員

私が聞いたところでは、なかなか採択していただけないというようなことも校長先生あたりからこれまで聞いたわけですよ。だから、もっと増やしていただけないかなというように私は思っと思ったんですけども、今の話を聞けば、いや、そうではないということです。担当の、教育委員会におられる職員の方も、それぞれ学校に出向いて行かれている場合もあるんじゃないかなとは思ってますけれども、何とかこれを増額できるような方向で、やっぱりもう少し頑張って出してくれよと言っていたらと思うんですけどですね。よろしく願いしておきます。

○横田学事課長

どうしても、特色ある事業に対して経費を出しております。ですので、経常的な予算で見えていただくような申請もごございますので、そのすみ分けをさしていただいているところでございまして、我々としても特色ある事業は積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますので、そこは促していきたいと思っております。以上です。

○村岡委員長

では、ほかに御質疑のある方はいらっしゃいますか。

○川崎委員

453ページと7上の二重丸、教育用情報機器整備費3億1,884万円。459ページ中央の二重丸、同じく教育用情報機器整備費1億5,449万円。説明の中でICT支援員も含むという説明でしたけど、機械のほうはSE、システムエンジニアというのが機械の整備をするんじゃないかなと思っていたんですけど、このICT支援員の役割、何人ぐらいいらっしゃって、その部分に年間幾らぐらいかかっているのかなというのはわかりますか。

○村岡委員長

細かい内訳になりますけど。

○学事課職員

まず、ICT支援員の費用ですけど、小学校費で8,690万3,000円、中学校で3,724万4,000円になっております。

人数ですけど、先ほど申し上げたとおり同時に20校対応というふうにしております。

○川崎委員

実人数が20人ということですか。

○学事課職員

そうですね、基本20人ですけど、当然、人が足りない場合は2人で行くこともありますので、20人以上ということになります。

○川崎委員

その役割、どんなことをされて、この費目が教育用情報機器整備費となっているから整備されるんですか。

○学事課職員

基本、ICT機器の使い方の説明ですね。それとか、子どもたちのIDを登録したり、あと先生たちの授業のお手伝い、そういったことになっております。

○村岡委員長

よろしいですか、内容。

ほかに、御質疑のある方。

○山下委員

就学援助のことで、451ページの小学校と、457ページの中学校とを比べながらお聞きしたいんですが、小学校の場合は1億2,620万円に対して国庫補助が9万6,000円ですね。中学校は1億1,200万円に対して国庫補助は33万1,000円ということです。これは、要するに、要保護世帯が中学校のほうが多いので、その対象分で国庫補助が多いということによろしいですよ。

○横田学事課長

そのとおりでございます。

○山下委員

そうすると、今、就学援助の対象費目の中では、何か新しく見直したりとかしている動きはあるんですかね。

○横田学事課長

佐賀市の場合は、特段変わっておりません。

○山下委員

部活に関してはどうなっていますか。

○横田学事課長

クラブ活動や部活に対しては見えていないところでございます。

○村岡委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○村岡委員長

では、ほかに御質疑のある方。

○川崎委員

すみません、さっきの続きになります。ちょっと計算しました。

ICT支援員は、1億1,000万円ぐらいで20人でしたら1人大体500万円を超えると思うんですけども、ある近所の方から、自分の子どもがICT支援員をしているけれども、非常に給料が安いと。これは直接雇用すれば500万円超えますよね。どうして直接雇用しないのかなと思うんですが。

○村岡委員長

担当答えられますか。

○横田学事課長

直接雇用になってきた場合に、やはり人員の教育、それと管理、あと人員の確保、これが難しいということで専門の業者に委託しております。

○川崎委員

よい人材を集める方法というのは、よい待遇、つまり、給料を上げればいい人材がばっと集まると思うんですよ。今のままだと、ちょっと腰かけの人、あまり技術を持った人は来ないんじゃないかなと。むしろ、給料が500万円超えたら、他県からでもたくさん来るような感じがするんですけども、そこら辺いかがでしょうか。

○米倉学校教育課長

人材育成の点で学校教育課で補えない部分がございますので、どうしても業務を委託して専門性を高めるということが必要になってまいります。雇用だけの問題ではないです、そのところがこちらとしては非常に難しい状況かなというふうに思っております。

○村岡委員長

よろしいですか。

○川崎委員

はい。

○村岡委員長

ほかに御質疑。

○諸富委員

就学援助のところなんですけど、小学校は451ページで、中学校が457ページになると思うんですが、就学援助費と、あと、その下の特別支援教育就学奨励費の区別というか、関係性、これは、例えば両方とも申請して受け取ることはできるんですか。その辺りをお願いします。

○横田学事課長

特別支援教育奨励費は、特別支援学級なりに通っている方が対象です。申請する場合、所得制限が、特別支援奨励費のほうが緩やかなので、就学援助費を受けられる方はそちらを優先して受けていただいております。ただし、就学奨励費の中に通級学級とかに通う場合の通学費が特別就学援助費に入っておりませんので、通学費に関しては両方申請して受けられる方もございます。ですので、所得、優先されるのは就学援助費ということになっております。

○村岡委員長

よろしいですか。

ほかに、御質疑のある方はいらっしゃいますか。

○松永憲明委員

校舎の増改築の問題で、資料のほうに一覧表がありましたよね。資料6のブルーのやつ

の22ページ。諸富中学校の分は、もう既に体育館は解体して、新しい体育館で卒業式が行われたと思うんですね。解体した後のところは、恐らくテニスコートを造るという話だったと思うので、だから、その分が予算の中に計上されているんじゃないかというふうに思うんですけどね。

それともう一つ、諸富北小学校の体育館のほうは書いてあるんですけども、校舎のほうはかなり古いんですよ。地元からも再三要求が出されているんじゃないかと思うんですけども、そこら辺がどうなっているのか。まず、諸富北小学校の校舎の改築、そこら辺はどういうふうになっているのか知りたいんですけど。

○村岡委員長

現在、今後の予定ということです。

○豊田教育総務課長

諸富北小学校の校舎のほうは、現在50年ほどたっております。今から長寿命化計画にかけて改修といいますか、お色直ししても、その後30年使わないといけないという基準がありますので、改築のほうに持っていきたいんですけども、改築するためには建物の耐力度調査とかを行いまして、それなりに落ちているというのが必要になりますので、あと数年してからその調査を行って、改築できるかどうかの判断はしたいと思っておりますけど、今時点で、あの校舎に大きなお金をかけて改修とかする予定はありません。

○松永憲明委員

今度は、諸富中の設計予算が上がっている、これはテニスコートの設計予算ですか、さっきの説明のところ。

○豊田教育総務課長

諸富中学校は、継続費の最終年度の4,000幾らという外構工事の予算を今挙げているところです。

はい。テニスコートを造ったり、駐車場を整備したりという外構工事が来年度残っておりますので、その工事費になっております。

○村岡委員長

要は、それにテニスコートが含まれているのか。

(発言する者あり)

含まれているということですね。

○豊田教育総務課長

そうです、はい。

(「分かりました」と呼ぶ者あり)

○村岡委員長

ほかに。

○川副委員

資料の449ページ、教室不足で仮設校舎の設置費ということで3校挙がっておりますけど、それぞれ、教室が幾ら不足なのか、教えてください。

○豊田教育総務課長

今現在は仮設校舎を建てて不足はないんですが、仮設校舎の、校舎の教室数ということによろしいでしょうか。

まず、巨勢小学校です。巨勢小学校が仮設校舎は4教室、高木瀬小学校が3教室、北川副小学校が3教室です。

○川副委員

先ほどの教室は全部、普通教室ということで考えていいですか。

○豊田教育総務課長

一応、普通教室としては巨勢小学校は2教室、高木瀬小学校は3教室全部、北川副小学校は2教室になっております。

○村岡委員長

よろしいですか。

ほかに、御質疑がある方はいらっしゃいますか。

○川崎委員

453ページと459ページ、両方、各種実習謝金というのがありますけれども、これは、教育実習に来る学生からお金を取っているということですか。

○横田学事課長

学生本人から取っているわけではなく、派遣といいますか、学校のほうからいただいております。その生徒といいますか、実習生が通っている学校からいただいております。

○川崎委員

それは、こちらが求めているものですかね。

○横田学事課長

お互いで話して幾らいただくとか、実際受け入れるといろいろ経費もかかってくるので、お互いで話して決めているところでございます。

○川崎委員

このお金は学校に行くんですか、それとも教育委員会に行くんですか。

○横田学事課長

佐賀市教育委員会のほうで受けております。

○川崎委員

例えば、ちょっと言うと学校に迷惑料ですかね。学校の施設を使うし、トイレも使うし、それから印刷もするし、そういったことで学校にお金を払うというのは、100歩譲っても分かるんですけども、それが教育委員会に行く理由は何かあるんですか。

○横田学事課長

実習生を受け入れることによって、例えば印刷機を増設したり、先ほどおっしゃったように用紙が多くかかったりします。この歳入で受けて、実際に受け入れる学校に対しては、そのような経費を配当しているところがございます。

○川崎委員

私の記憶が正しければ、何か以前、教育実習費を取らないことが全国的にはやったような気がするんですよ。現在どれくらいの割合で払っているんでしょうかね、半分ぐらいだと思うんですけど、そこら辺御存じですか。

○横田学事課長

すみません、ちょっと即答しかねますので、調べて御回答させていただいてよろしいでしょうか。

○村岡委員長

答えられますか。

○横田学事課長

全国はちょっと把握できませんので、できません。

○川崎委員

以前、私が勤めた学校で、地元の子が教育実習に来ていたんですね、福岡大学行ったって言っていたんですけど。地元の学校で実習して、その後、教員採用試験不合格だったんですけども講師として、学校に来てくれたんですよ。何かありがたいなと思っています。で、附属小学校、附属中学校はお金取っていないんですよ。

○横田学事課長

すみません、附属がどうされているのか、ちょっと把握しておりません。

○村岡委員長

附属は、国の教育学部の、学部の中でやられていることなので、あくまで附属の小学校、中学校です。

(発言する者あり)

大学の中です。

○川崎委員

最後になります。福岡市は、昨年度で教育実習費の徴収をやめました。佐賀市も検討をお願いします。

○横田学事課長

ちょっとこの場で即答はできませんので、御意見として伺っておいて、今後、相手方のこともありますので、御意見として伺っておきたいと思います。

○村岡委員長

ほかに、御質疑のある方はいらっしゃいますか。

○諸富委員

資料番号2番の11ページの小学校教育用情報機器借上料、その下の中学校のほうもですけど、平成26年に電子黒板で平成30年にパソコンということですが、その耐用年数というか、この借上料というのは維持管理で継続してかかっていくものになるんですよね。もし、耐用年数が来て買換えとかになると、また別の費用がかかるということでしょうか。

○横田学事課長

こちらの費用がリース料になっております。基本的には、パソコンは5年、電子黒板はもうちょっと長もちして大体7年から8年使っているところです。これが、基本的に修理ができなくなった段階で安全に使えなくなりますので、ずっとメーカーに修理ができるかできないかを問合せ、そこで処理ができないということだったら買換えということをやっております。

あと、こちらの費用は、債務負担のほうは全てリース料となっております。

(発言する者あり)

基本的に、これはリース料となっております。

○村岡委員長

よろしいですね。ほか、御質疑はないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようですので、ちょうどお昼の時間となりましたので、午後再開1時5分からでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、再開は1時5分からとなります。また午後もよろしくお願いします。

◎午後0時01分～午後1時04分 休憩

○村岡委員長

では、皆さんおそろいでありますので、再開時間少し早いですけれども、これから福祉教育委員会を再開させていただきます。

説明に入っていただく前に、午前中の説明に補足があるという申出が出ておりますので、まず、そちらのほうを伺いたいと思います。

○米倉学校教育課長

453ページ、459ページの各種実習謝金についての付け加えでございます。

先ほどの説明では、実習費の金額につきましては大学との協議の上で決定しているというふうに申し上げたことについての補足です。実習費につきましては、佐賀市にあります大学と協議を行いまして要綱を作成しております。その要綱に従いまして、他の大学、母校実習等に受け入れたときも、この要綱にのっとりて謝金を集めるということをしております。1人当たり1週間5,000円ということになっております。以上です。

○村岡委員長

では、今ありました補足について。

○川崎委員

要綱ということは条例ではないですから、内部資料ですから、自分たちで変えることは可能ですよね。県のほうも同じように要綱をつくっていますので、それに基づいてやっていると思うんですけども、私としては、昨今の情勢、それから後継者育成というか、よい教員を採用するためにも、予算は減りますけれども、何とか御検討をお願いしたいと思いました。以上です。

○村岡委員長

では、以上でよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、午後の委員会を再開させていただきます。

では、10款5項及び6項について説明を求めます。

◎議案第1号 令和5年度佐賀市一般会計予算中、10款5項及び6項関係分 説明

○村岡委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○福井委員

図書館のほうの予算で、先ほど資料関係で、本や新聞等の購入について令和5年に5,500万円、2万5,500冊というふうなことで御説明を受けましたが、これは新刊が出てくるであとかいようなことがあった場合に、例えば市民からの要望とかなんとかについて、私自身も1度そういうふうな要望をしたことがあります。なかなかそれが実現していないということも含めて、その辺の検討とか、それから採用についてはどのようになさっているのかをお尋ねいたしたいと思います。

○村岡委員長

お願いします。

○図書館職員

資料の購入については、本館、分館、分室、それぞれで年度当初のほうに各分類ごとに、どの分類でどれくらいの予算を組むかということ計画いたしまして、それぞれの特徴を生かしつつ、実施計画を立てているところです。

その中で、利用者の方にはリクエストという制度も利用していただいております。図書館に所蔵していない本などについてはリクエストしていただいて、そこで買うかどうかというのをまた検討して、購入するのか、それとも、よその公立図書館に所蔵している場合は相互貸借という制度を利用して、そちらから借り受けて利用者の方に提供するか、どういうふうにしていくのかというのを検討しております。ただ、なるべく市民の方の幅広いニーズに応えられるようにということで検討はしているところです。同じような種類、同じような内容のものにばかりならないようにとか、幅広くというようなのを検討

しております。皆さんのリクエスト全部に応えるという努力はしているところですが、予算の面もありまして、非常に厳しいところもあります。幅広く資料の収集をということで努力はしているところです。以上です。

○福井委員

そうした場合に、リクエストした方たちで、例えば、これは難しいですよとなった場合に、担当のほうからきちんとした御返答とかはなされているのでしょうか。

○図書館職員

リクエストを出していただいた場合は、実際購入します、相互貸借にします、買えませんがというようなお答えは確実にするようにいたしております。

○福井委員

ここから先、一般質問になってはいけないんだけど、一部にはね、やっぱりなかなか返答が来ないとか、再度聞いてまた、実はでしたというふうなケースもなきにしもあらずなので、今後やっぱりそういう対応していくとすればね、本当に市民にしっかりと対応できるような体制をつくっていただきたいと思います。いいです、その辺で。

○村岡委員長

では、ほかの件について。

○松永憲明委員

単純なことなんですけれども、487ページの、図書館大規模改修事業の1,596万9,000円の件なんですけど、資料の6の23ページを見ますと、これが1,546万9,000円と50万円ちょっと違うんですが、その違いは一体何なのか、説明をお願いします。

○江頭図書館長

今回、資料6のほうには大規模改修のライブラリーパーク実現のための基本構想、基本計画の分をピックアップしております。

差額の50万円ですけれども、これは今年もやりましたけれども、急ぐ工事ですか対応すべき工事の部分で、来年度、50万円をもちまして防犯カメラのリースを考えており、この部分が全体事業費の中では50万円計上しているということです。

(発言する者あり)

○村岡委員長

差額はカメラ代だったということでした。

ほかに。

○諸富委員

図書館のコンセプトが打ち出されたということで、佐賀ライブラリーパークって、図書館なのに公園のようにと、図書館と公園というのが、屋内施設と屋外のところで、どういうのかなとイメージが浮かばないところがあって、どこか参考にしているようなところがもしあるのであれば教えていただきたいと思います。

○江頭図書館長

こちらのコンセプトにつきましては、昨年の10月に庁内8課で構成しましたコンセプト会議というところで決定したものでございまして、いろいろと参考の他都市の図書館の改修状況、資料としては取り寄せましたけれども、この文言自体はこのコンセプト会議の中で決定したものでございます。

ただ、お隣に公園がありますけれども、公園と一体的にするということではなくて、これからの図書館ですけれども、本を読む、借りる、学ぶだけの場所ではなくて、誰にとっても開放的で居心地のよい場所ということで、公園のように自由に過ごせる場所というところで決定したものでございます。

○諸富委員

滞在型の図書館にシフトしていくという捉え方で合っていますか。

○江頭図書館長

そうですね、滞在型、特にイメージとしては、新しい体験を生み出せるような図書館が望ましいのではないかとということで、コンセプト会議では議論したところでございます。ただ、具体的なところは、実際どういった機能を持たせるとか、どういった施設をつくり出すかということはまだこれからの議論でございます。何度も言いますけれども、公園のように自由に過ごせる場所というのをメインのコンセプトにしているところでございます。

○村岡委員長

よろしいですか。

○諸富委員

あと、外部検討委員会の設置予定ということですが、図書館の果たす機能として、子どもたちの学習ですとか本に親しんでもらうという方向もあると思うんですけど、子どもたちの意見とか希望みたいなのを聞く場というのはありますか。

○江頭図書館長

市民の意見を聴取する場としての外部検討委員会でございますけれども、図書館としても直接的に意見を伺いたいと思っております。

今現在も、外のイベントなどがあつたときにアンケートなども取っているところでございますけれども、新年度になりましたら、まず小・中学生のほうに、例えば学校の図書委員の皆さんへの直接的なアンケート、それから、小・中学生の保護者につきましては、さがんメールなどでアンケートを取ることができますので、さがんメールを利用した小・中学生の保護者へのアンケートも考えております。

それから、前回の委員会のほうでも図書館を利用したことがない方の意見をぜひ聞いてほしいということもありましたので、今、方法といたしまして、アンケートをQRコードなどにまとめまして、それを市報ですとか図書館だよりに載せまして、一般の方からの意見を聴取して、なるべくアンケート回答数を増やしたいというふうに考えているところでござ

ざいます。

○諸富委員

そのアンケート回答数を増やすというところであれば、例えば、学校の授業とか何かで図書館に対する要望を全校生徒に取るとか、学年の何かの授業とかで取るとか、そういうことをすれば漏れなく取れるのではと思うんですけど、そういうことは考えないんでしょうか。

○江頭図書館長

そうですね、全校生徒に取ればそれもよいかと思いますけれども、特に今、生徒はタブレットを持っておりますので、そういうものを利用してアンケートができる方法というのを検討したいと思っております。その上で、今は全校生徒というところまで考えておりませんで、子ども司書体験講座などもやっておりますので、小・中学校の図書委員などを対象にとか、生徒会を対象にというところから今検討していたところでございます。

○村岡委員長

ほかに質問あれば。

○川崎委員

473ページ、下のほうの人権教育啓発推進事業というのはどんな内容なんでしょうか。下のほうに、人権・同和教育振興費補助金とか、それから、475ページになりますけど、会計と……

○村岡委員長

そこはうちの所管とは違うところです。

(「教育委員会じゃないんですね」と呼ぶ者あり)

教育委員会の内容ではないです。総務委員会のほう。

これは市が総務の部分ですね。

(発言する者あり)

そうです、はい、これは費目が変わっていますので。人権・同和のほうの、はい。

(発言する者あり)

うちが所管している内容ではない。

(発言する者あり)

あとほかに。

○諸富委員

家庭教育支援事業の補足説明資料ですかね、教育部1「ともに育てる」の教育応援モデル事業のなかまほいくのところ、この預け合いというのはどういうことなのか、もう少し詳しく教えていただけたらと思います。

○星下社会教育課長

10回連続のプログラムということで今予定しています。まずは、親子一緒に過ごす時間

と預け合いの2つに分かれるんですけど、1回目から3回目。また、最後はそれぞれの親子で一緒に参加するというプログラムなんですけど、4回から9回、その途中については、親が半分ずつに分かれて、反対グループの子どもを預けるところと、そのときは親だけの時間になるんですけども、それを交互にやるということで、親御さんのリフレッシュを少しして、親だけの話をする時間をつくるということと、他人のお子さんを見ていくというふうなところの部分と、両方を兼ね備えたプログラムということでやっているところがございます。

○諸富委員

所定の研修を受講した、そのプログラム自体はどこがするんですか。

○星下社会教育課長

これは、もともとが先ほど御説明した埼玉県の新座市というところのNPOがやっているプログラムで、そのこの所定の研修を受けた、資格者というところとあれですけども、そのこの受講者だけができるというふうな取決めのあるプログラムになっていまして、佐賀市の場合、受講されていらっしゃる方が今5名、NPOですとか子育てサークルの方がいらっしゃいますので、その方々を中心とした団体への委託ということで実施を予定しているところでございます。

○村岡委員長

よろしいですか。ほかに。

○西岡真一副委員長

3の資料の489ページ、また図書館ですけども、図書館情報ネットワーク更新事業が1億2,600万円、これは更新ということですけども、金額からして、バージョンアップとか改修じゃなくて、全更新するわけですか。

○図書館職員

そうですね。まず、ハードウェアが耐用年数が来ってしまうので、ソフトウェアだけじゃなくて、サーバーですとか、パソコンですとか、そういった機器も全て更新します。その上でソフトウェアも更新するんですけど、その中には、貸出しとか返却とかで使うようなシステムも含まれますし、利用者向けに提供しているサービス、ホームページとかホームページからの資料の検索とか、予約とか、貸出しの延長とか、そういったシステムを丸々と含めて更新を行います。

○西岡真一副委員長

このネットワークシステムは、よその館の資料とも相乗りというか、検索できたやつじゃなかったかと思えますけれども、どうですかね。

○図書館職員

すみません、よその館とおっしゃっているのはどういう、分館ですか。

○西岡真一副委員長

分館とかもですけども、佐賀市以外の館との相乗りというのはなかったですかね、実際。

○図書館職員

佐賀市立図書館の分館、分室というのは蔵書検索の対象に入ってきますが、ほかの、例えば佐賀県立図書館とか、よその自治体の図書館については検索の対象としては入ってきません。

○山下委員

今の関連なんですけど、例えば阪神間、大阪のほうですね。阪神間だと、その阪神間の図書館ネットワークとか何かがあったり、その自治体を越えたところのそういう圏域的なネットワークが何かあるというのが前から、そういう話があったりしていたわけです。今の副委員長の問題とも重なるんですけど、要するにそのシステムを全部改修していくときに、そういう、せめて県立図書館とか、あるいは大学とか、何かそこら辺と連携できるようにというふうなことというのは、あまり想定はされていなかったんですかね。

○図書館職員

おっしゃられているほかの自治体の連携の事例というのがどういうものか、ちょっと私が存じ上げないところはあるんですけども、例えば、利用者のデータとかも含むシステムになってくるので、それを自治体間で共有していいかどうかというところがまず、難しいところがあると思います。

一方で、佐賀県でほかにも連携しているところはあって、例えば、県内の図書館の全体に対して蔵書検索をかけるシステムというのを県が開発して、公開しています。それに加えて、先ほどリクエストの説明のところであったんですけども、総合貸借制度というのがあって、その図書館にない本を利用者の方が読みたい場合に、ほかの図書館、ほかの自治体とか、ほかの大学の図書館から取り寄せる制度があります。このときに、この横断検索システムを使ったりもしておりますし、あと、佐賀県内の自治体の図書館については、県が物流網を整備してくれていて、相互貸借の送料に関して、負担が自治体に対してかからないというふうな、そういった連携はしております。

○山下委員

一旦、県のほうにかけて、県から網かけながら、そっちにあるよということが分かったら、佐賀とそこのあるところとを結んで物流でやれるというふうなことだということですかね。

○図書館職員

横断検索システム自体はインターネットで公開されていて、実は誰でも使うことができます。利用者の方から、この本ありますかと、読みたいんですけどというふうにお問合せがあったときに、自館になくて、ちょっと購入することもできないような例えば古い資料とかだった場合は、その横断検索システムで司書が検索をかけて、県内にあった場合は、

その館に直接依頼をかけて、そこからその物流網を通して送っていただくという形になります。もし県内になかった場合は、また別のいろんなオンライン検索のシステムは実は世の中にたくさんあるので、そういったシステムを使って、自治体以外の図書館から取り寄せをするような形になります。

○村岡委員長

では、ほかに御質疑のある方いらっしゃいますか。

○山下委員

さっきのなかまほいくのことで聞こうと思っていたんですが、いいですか。今、新座市の子育てネットワークのところを、ネットで見ながらだったんですが、プログラムがどんなものかというのを。そうすると、今、佐賀市内には受講した人が5名おられて、そこを中心とした団体をお願いすることになるだろうということなんですが、要するに、そもそも募集定員が12組ということで、一旦できたつながりはそのままずっと生かしていけるといえば生かしていけるんですが、そういうのをたくさんつくっていけるようにという思いでおられるのか、そこに入れないわと思っている人とか何かはどうなるのだろうかとか、私もと手を挙げたときに募集定員を超えているときはどうするのだろうかとか、その辺はどのように整理されているのでしょうか。

○星下社会教育課長

まず、この教育応援モデル事業は、一応モデル事業ということで今思っておりまして、今回、予定では5月から7月ぐらいまで予定しているんですけども、そこでの成果の設定と、どういうふうな政策的な評価があるのかというふうなところをしっかりと検証した上で、次年度以降の展開を考えていきたいというふうには思っております。

その背景には、1つは、子育てサークルがコロナ前は28サークルあったんですけど今は21サークルになっていると。公民館単位で主にされてあるんですけども、そういうふうなところが1つはあるのと、できれば、サークル以外の方も関わっていらっしゃるのと、そこがある程度有効な政策ということになれば、そこは一緒にその後、今何かを決めているわけではないんですけども、またそこそこの例えば校区ごとですとか、そういうふうな広がりを検討するというのも一つの選択肢としてはあるかなというふうに思っているところでございます。

○山下委員

校区によっては子育てサロンがあったり、それから、保育所を軸とした子育ての相談の場所があったりとかいろいろありますよね。だから、いろいろあったらそれはそれでいいとは思いますが、そこら辺での、例えば校区でやっているところなんかは担い手がだんだん、つまり、目の前をどんどん子どもたちが卒業していき、成長を見守っている人たちはどんどん年取っていき、次は誰が担ってくれるんだろうかという悩みを地域団体として思っておられたりとか、そういう話がちらっと聞こえたりすることもある。だか

ら、これができたとして、全体としてそういういろんな子育てネットワークがあるものを、佐賀市としてはどういうふう位置づけていくことを目指してあるかとか、何か取りあえずやってみようみたいな感じになって、単発的に取りあえずやろうという話なのか。そこら辺はどういう展望を持ってあるんですかね。

○星下社会教育課長

この事業をやるに当たっては、もちろん、子育て支援部ともしっかり協議しながら進めているところです。こちらのほうが一応、家庭教育支援という切り口のところに少し比重を置いて考えているところがありまして、家庭教育自体が、事業としては従来は、新入学の小学校、中学校の学校説明会の中で講座という形で開催していたんですけども、家庭教育という流れを見ていくと、やはりある程度低年齢のところ、要はその部分をちょっと厚くというか、幹を太くというか、そういうふうなところが家庭教育の側面からは非常に重要なこととやっているとあります。

それとあと、就園前の御家庭が非常に孤立化して大変だったりというふうなところがあるので、そこを何とか応援していくような取組ができないかというところでいろんな団体の方とか、いろんな委員会の御意見とかを聞きながら、この2つの事業を提案させていただいているということです。

○山下委員

いわゆる子育て支援部との連携というか、そこら辺は諮りながらやっていかれるんだろうとは思いますが、そこはどうなんですか。

○星下社会教育課長

この教育応援モデル事業についても、一緒にプログラムの話をしながら、もちろん、子育て支援部のほうからも参画してもらいながら事業をやっていこうと思っていますし、その情報共有はしっかりやっていきたいというふうには思っています。

○山下委員

そうすると、例えば市民から見たときに、セーフティーネット的ないろいろな子育てネットワークがありますよという場合に、何かハンドブックみたいなものがいろいろできたとしたら、それは全部ちゃんとそういうのも載っていくというふうなことまで考えていかれていますかね。その辺は展望していますか。

○星下社会教育課長

所管というとは何か変な話なんですけど、子育てサークル連絡会の事務局は、今、子育て支援部のほうでされていますので、そういうふうな全体の情報提供とか、そういうふうなことは子育て支援のほうでしっかりされてあると思います。

今回、なかまほいくの部分も定員が12組ということになっていますので、抽せんになるんですが、そこでもし該当されない方については、しっかりその該当校区のサークルを御紹介するようなことをやっていこうということで今予定はしているところでございます。

○村岡委員長

では、ほかの点について御質疑のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようでございますので、以上で教育部に関する議案の質疑を終了いたします。

ここで、3月末をもって退職されます百崎部長、そして、江頭図書館長から御挨拶いただきたいというふうに思います。

まず、百崎部長のほうから。

◎百崎部長挨拶

◎江頭図書館長挨拶

○村岡委員長

百崎部長、江原図書館長、本当に長い間お疲れさまでございました。

それでは、職員の方は退室されて結構でございます。

◎執行部退室

○村岡委員長

では、委員の皆様にお伺いいたします。

本日審査いたしました付託議案に関して、現地視察の御希望はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしですね、分かりました。

では、次の委員会は明日、午前10時に開催いたします。

以上で本日の福祉教育委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

福祉教育委員長 村 岡 卓